

監査報告書

原本に相違ないことを証する。

平成30年6月27日

大津市浜大津四丁目1番1号

社会福祉法人大津市社会福祉事業団

理事長 黒川 弥寿夫

平成30年5月29日

社会福祉法人大津市社会福祉事業団

理事長 黒川 弥寿夫 殿

監事

高野純

監事

山口剛子

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の職務執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 実施日時：平成30年5月29日 / 8時30分～15時40分
- (2) 実施場所：明日都浜大津4階 視聴覚室
- (3) 立会人等：理事長（黒川弥寿夫）、事務局長（山口剛）、企画事業課副参事（宇野朋映）、主査（富岡紀之）
榛原の里所長（江隅定雄）、副参事（足立義弘）、主任（杉本直樹）

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会、評議員会に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上